

# 鼓動

2020

11

vol.56

 越谷商工会議所だより

[ 輝く越谷人 インタビュー ]

## 生活排水はきれいな水にして 自然に還す

人々の暮らしを快適にする企業



大阿蘇水質管理株式会社 代表取締役 江藤 真吾さん(右から2番目)・会長 江藤 光則さん(右から3番目)と役員の皆さん

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ  
「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか

事業承継に際して個人保証がネックと考えている事業者の皆さんへ

埼玉司法書士会 提供 「こんな人は遺言書を書いておこう」



越谷特別市民  
ガーヤちゃん



写真上部が下流です。木製の飛び込み台と川から上がる梯子。  
学校にプールのない時代の、夏の子供達の天国は寺橋にありました。  
〈昭和30年代〉



今に比べると川幅も広く、水量も多かったようです。越谷の中心部も緑がいっぱいありました。豊かな自然にかこまれて育つ子供たちの姿も、なんとなく生活力にあふれているようです。  
〈昭和20年代〉



手前：宮前橋 奥：新宮前橋

右上と左の写真は「越谷の昭和」（いき出版刊2014）で掲載されたものを使用させていただきました。

KOSHIGAYA IROHA KARUTA  
**越谷いろはかるた**



越谷の歴史や文化財、名所がかるたになっています。  
制作：こしがや地域ネットワーク13

**寺橋が 架け替えられて 宮前橋**

天嶽寺、越谷久伊豆神社の前を流れる元荒川にかかっている橋は、今は宮前橋と新宮前橋の二つです。その前は宮前橋だけでした。

江戸時代からの歴史がある名前は「寺橋」。天嶽寺の方が橋の近くにあり、また歴史も神社より古かったから「寺橋」だったのでしょう。橋のそばに越ヶ谷小学校の水泳場があったことでも親しまれていた「寺橋」の名前が消えてしまったのは誠に残念なことです。

地名や関連する名前を変えることは、自分たちの歴史を変えることです。お互いに気を付けていきたいものです。

文：越谷市郷土研究会

**Contents**

表紙題字／鬼頭墨峻

- 3 …… 輝く越谷人「大阿蘇水質管理株式会社」
- 4 …… 無料相談／11・12月の予定一覧
- 5 …… お知らせ
- 8 …… 新型コロナウイルス感染症による国・県・市等の最新の支援情報
- 9 …… 「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか
- 10 …… 会員紹介コーナー
- 11 …… 「ハイテク技術で他社の追従を許さない中央電機計器製作所」
- 12 …… 「これから事業承継に取り組む方のために」
- 13 …… 「こんな人は遺言書を書いておこう」
- 14 …… 新入会員紹介／LOBO調査／会員の声
- 15 …… パズル／映画情報／編集後記



代表取締役  
江藤 真吾 氏

## ■ 大阿蘇水質管理株式会社

今回は、創業者の出身地、熊本県阿蘇が社名の由来である大阿蘇水質管理株式会社を訪問し、代表取締役の江藤真吾さんにお話を伺いました。

昭和42年に大阿蘇工業株式会社という社名で創業、合併処理プラント設計施工会社として、公共施設、商業施設等、数多くの施工を手掛けてきた長い歴史があります。父の跡を継ぎ真吾さんが社長に就任したのは平成26年、現在では「大阿蘇水質管理株式会社：浄化槽全般・水質分析」と、「クリーンテック東京株式会社：ディスポーザシステム全般」の2社体制となり、共に浄化槽に特化した事業展開です。

### 浄化槽・排水処理

大阿蘇水質管理では、排水の成分に応じた排水処理設備の設計、施工、保守管理及び放流水の水質分析を行っています。下記写真は市内のリビルトエンジン製造工場の油類、金属類、洗剤等様々な成分を含んだ排水ですが、油水分離後に凝集沈殿させることによりここまできれいな水に処理することが可能です。



一口に排水といっても、商業施設、食品工場、各種金属製造工場、印刷・製紙工場、化学・石油工場、医療施設、介護施設、一般家庭など、一日に排出される排水量や水質により最適な処理方法が異なります。適正に処理をして行政で定められた基準をクリアする処理水を放流するためには、浄化槽等の排水処理装置について適切なメンテナンスを行うことが必要です。排水処理は専門的な知識と経験が必要な分野であるため、大

阿蘇水質管理の豊富な経験と技術力により、効率的な処理方法とメンテナンスの提案を行っています。排水でお悩みを抱えた事業所様は一度ご相談してみたいかがでしょうか。

また、浄化槽は個別処理であるうえFRP（強化プラスチック）という構造は災害に強く、被災したとしても復旧が早いという特徴があります。排水処理能力も公共下水道と同程度で機器類も少なく、まさに時代にあったエコな設備です。

### 次世代のエコ ～ディスポーザシステム～

クリーンテック東京で保守管理を行っているディスポーザシステムとは、シンクの排水口に取り付ける家庭用の生ごみ処理機です。細かく碎かれた生ごみは専用配管を通り、地下にある排水処理槽で一定の放流水質基準に処理され下水道へ流すことができます。下水処理施設への負荷増（汚泥増）は次世代のエネルギー資源として、バイオマス資源回収によるバイオエネルギーへ有効活用することが可能です。また、限りある化石燃料の代替えとなるバイオマスは二酸化炭素排出量も低減され、地球温暖化対策へと繋がります。



現在、国土交通省では、ディスポーザを導入することにより生ごみだけでなく、高齢化社会で使用頻度が増えそうな「紙おむつ」も下水道で受け入れられないか検討しています。ゴミの減量化は勿論、介護などの労働力の

保持、ゴミ処理にかかるエネルギー軽減にも繋がります。

### 環境保全活動

環境への取り組みとして、同社では平成20年より「綾瀬川をきれいにする会」を発足、地域の方との協力ですべての活動を行っています。活動は単なる河原の清掃だけでなく、川の中に不法投棄された自転車やバイク、タイヤ等を引き上げる「サルベージ」も行っています。その活動が評価され越谷市、埼玉県、環境省より表彰されています。

また、同グループは今年7月にホールディングスを設立、今後はSDGs＝持続可能な開発目標を掲げ「生活排水はきれいな水にして自然に還す」「そこに住む人々に、美しい水資源を保ち、安全で快適な暮らしのお手伝いをする」ことで、より豊かな自然環境を構築することを目指しています。



### 【会社情報】

#### 大阿蘇水質管理株式会社

- 事業内容  
家庭浄化槽保守管理、合併処理浄化槽保守管理、貯水槽清掃・保守管理、下水道切替・浄化槽入替工事、排水管高圧洗浄、各種修繕工事、各種水質分析業務、産業廃棄物運搬業
- 所在地 越谷市大林 272-1
- 電話 048-974-8011
- URL <https://oaso.jp/>

#### クリーンテック東京株式会社

- 事業内容  
ディスポーザ排水処理システム保守管理、排水管高圧洗浄、各種修繕補修工事、ディスポーザ修理・交換、水まわりのリフォーム
- 所在地 越谷市大道 478
- 電話 048-977-1011
- URL <http://disposer.jp/>

## 事業承継の相談会 巡回個別相談会 in 越谷

事業引継ぎなど、事業の存続に関する様々な課題の解決を支援する相談窓口。

日時 11月18日(水)、12月16日(水) 10:00～17:00 場所 越谷産業会館 地下第1会議室

申込み 埼玉県事業引継ぎ支援センター ☎048-711-6326

## 埼玉県よろず支援拠点出張相談会

新商品やサービスの開発から販路開拓まで経営上の様々な課題についての相談窓口。

日時 11月6日(金)、11月20日(金)、12月4日(金)、12月18日(金) 9:00～12:00、13:00～17:00 ※相談時間は1社につき1時間～1時間30分

場所 越谷産業会館 地下第1会議室 申込み 公益財団法人埼玉県産業振興公社 フリーダイヤル ☎0120-973-248

## 金融・創業個別相談会

日本政策金融公庫の担当者による個別相談会。

日時 11月5日(木)、12月3日(木) 10:00～12:00 場所 越谷産業会館 2階会議室

申込み 越谷商工会議所 企業支援課 問合せ (株)日本政策金融公庫 越谷支店 ☎048-964-5561

## 特許・商標相談会

特許・実用新案・意匠・商標等の相談会。特許等のデータベース「J-PlatPat」の活用方法等についても相談可。

日時や会場に関する情報は、知的財産支援センター埼玉 ☎048-621-7050 までお問い合わせください

## 越谷市産業雇用支援センター二番館経営相談

企業支援の専門家がコーディネーターとして、経営課題の解決や経営革新計画の策定、創業時に必要な事項、ビジネスプランの作成などの支援を行う経営相談窓口。

日時 毎週月・火・水・金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 場所 越谷市産業雇用支援センター二番館(越谷市東越谷1-5-6)

申込み 越谷市産業雇用支援センター二番館 ☎048-967-2424 FAX:048-967-2425 e-mail:info@nibankan.jp

## 11月・12月の予定

## イベント

- 11月 8日(日) ■ 越谷チャレンジ講座④
- 12月 3日(木) ■ 働き方改革個別相談会
- 12月13日(日) ■ 越谷チャレンジ講座⑤

## 会議

- 11月 5日(木) ■ 正副会頭会議
- 12月 4日(金) ■ 正副会頭会議
- 12月 7日(月) ■ 工業部会正副部会長会議
- 12月 8日(火) ■ 環境衛生業部会役員会  
■ 女性会執行部会、  
事業委員会・広報委員会
- 12月17日(木) ■ 常議員会

## セミナー

- 11月 5日(木) ■ 税務研修会
- 11月11日(水) ■ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保  
～同一企業内における正社員・非正社員の間での不合理な待遇差の解消～(終了後、個別相談会)
- コミュニティビジネスセミナー①  
「女性・シニアが活躍するビジネスの仕組みを考える」
- 11月18日(水) ■ コロナ禍を乗り切る経営力を身につける!!  
今知っておきたい9つの施策! 経営力向上のための施策活用セミナー
- 11月25日(水) ■ 中小企業に最適! 同一労働同一賃金に対応した「シンプル人事・賃金制度」の作成・運用の仕方(終了後、個別相談会)
- コミュニティビジネスセミナー②  
「コミュニティビジネスを成功させる起業のポイント」
- 12月 9日(水) ■ 会社も従業員も元気になる! 上手に使う「助成金制度」のお話  
～働き方改革関連法にも対応～(終了後、個別相談会)
- 12月11日(金) ■ 政府支援施策を活用して顧客から選ばれる企業となるためにコロナ禍で何を発信するべきか

※上記相談会・イベント・予定は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期・中止になる可能性があります。開催の可否につきまして、事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。

中小企業事業主の皆さまへ

## 「働き方改革推進支援」 巡回・個別相談会&セミナーのご案内

越谷商工会議所は、社会保険労務士で組織されたNPO法人スマートワークと提携し、10月より働き方改革について無料の巡回相談と個別相談会を実施しております。就業規則の点検や労働時間の管理、人事制度の設計、テレワークの導入など様々なご相談をお受けします。相談内容の秘密は厳守いたしますので、この機会にどうぞご利用ください。

また、11月・12月に働き方改革の推進に役立つセミナーも開催いたします。事業主の皆さまや総務・人事ご担当の皆さまはもちろん、どなたでもご遠慮なくお申し込みください。

### 《巡回相談》

- 申込み 越谷商工会議所 企業支援課（担当:小梶）  
または、同封のセミナーチラシ裏面の相談申込書にご記入のうえFAX  
※お申込み受付後、担当の社会保険労務士より訪問日時についてご連絡を差し上げます

### 《個別相談会》

- 日 時 12月3日(木)  
①13:30～、②14:30～、③15:30～からお選びください  
※ご相談が1時間を超える場合には巡回相談とさせていただきます
- 会 場 越谷産業会館 2階会議室
- 申込み 越谷商工会議所 企業支援課（担当:小梶）  
または、同封のセミナーチラシ裏面の相談申込書にご記入のうえFAX

### 《セミナー》

同封のチラシをご覧ください。

※11月11日、11月25日開催のセミナーチラシは10月号の会報に同封いたしました。

ご入用の際は越谷商工会議所へお問い合わせください。



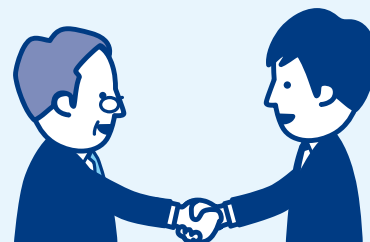
県内中小企業の「受注確保」「販路拡大」をお手伝い

## 埼玉県産業振興公社の取引あっせん支援

「受注量が減少して困っている」「1社依存から脱却し、取引先を増やしたい」など、製造業を中心とした県内中小企業の受注ニーズにお応えするため、受発注取引のあっせん・紹介（登録無料・自社にマッチする発注案件の紹介、展示会や商談会への参加など）を行っております。

\*詳しくは、公社ホームページ

(<https://www.saitama-j.or.jp/assen/entry/>)へ



問合せ

公益財団法人 埼玉県産業振興公社 取引振興部 取引支援グループ  
〒330-8669埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10階  
TEL : 048-647-4086 Mail : assen@saitama-j.or.jp

## 報告

9月24日(木)、越谷産業会館で「できることからやってみよう! はじめてのテレワーク講座」を開催しました。今回は、総務省テレワークマネージャでIT企業の経営者でもある酒井紀之氏を講師としてお招きし、テレワーク導入のポイントについてご講演いただきました。

講演では、テレワークの利点や導入の方法、労務管理などの課題についてご説明いただいた後、1人1台パソコンを利用し、Web会議システムによるテレワーク疑似体験を実施しました。参加者からは「テレワークができるようになりたいと思った」「非対面の必要性が理解できた」などの声が聞かれました。



## 新しい取り組みをバックアップします! ~計画経営で売上・利益UP~

埼玉県では、中小企業等経営強化法に基づき、「経営革新計画」を県知事が承認する制度を推奨しています。商工会議所では、「経営革新計画」の策定支援から承認申請受付まで全て無料で承っています。

### 経営革新計画

中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書。作成については専門家の意見も聞くことができます。

既存事業の強みを生かして新しい事業を計画したい方や  
新商品・新サービス開発で売上・利益を上げたい方に対して大変有効です。

### 承認を受けるメリットは?

#### ● 新しい取り組みをスタートするきっかけになる

中期的計画を作成することで、漠然と思っていたことが具体化され、経営目標が明確になります。また、マーケットや現状の分析により、自社の課題を見つめ直すことができます。

#### ● 社員のモチベーションUP、後継者育成に繋がる

経営者・後継者が計画を紙面に落とし込むことで、計画が「見える化」され、経営方針が社員に浸透し、モチベーションアップにつながります。また、経営目標の共有により、目標達成に努力する組織体制が実現できます。



ご不明な点は、越谷商工会議所 中小企業相談所までお問い合わせ下さい

## 全国商工会議所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

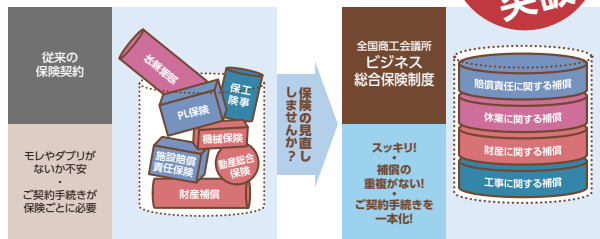


# ビジネス総合保険制度

おかげさまで  
5万件突破

### ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任 (PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等) リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し



商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp> 制度運営 越谷商工会議所 お問い合わせ先 048-966-6111 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大同火災海上保険株式会社

●本広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。  
●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

- 労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管理運営している**強制加入**の保険制度です。
- 労働者が業務上負傷した場合や、失業した場合等に必要な保険給付を行っています。
- 労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。
- まだ、加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続きを行うようお願いいたします。
- なお、手続指導及び加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは下記へお問い合わせ下さい

春日部労働基準監督署	☎048-735-5228
越谷公共職業安定所	☎048-969-8609
埼玉労働局労働保険徴収課	☎048-600-6203

商工会議所では、会員サービスとして労働保険料申告・納付をはじめ雇用保険手続きなどの事務代行を行っております(別途事務委託手数料がかかります)。事務代行については労働保険担当まで。

## ✓ 必ずチェック! 最低賃金

令和2年10月1日から**埼玉県最低賃金(時間額) 928円**

※2円引き上げられました。

埼玉県最低賃金は、県内で働くすべての人に適用されます。

※業種によっては特定(産業別)最低賃金が適用されます。

●問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205



※厚生労働省のホームページでも詳しく解説しています。  
<https://pc.saiteichingin.info/>

## 市内特産品の「冬限定商品」販売がスタート!



### こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット

11月16日(月) ~ 注文受付開始

12月1日(火) ~ 発送(予定)



### 山東菜漬

12月1日(火) ~ 注文受付開始

12月15日(火) ~ 発送(予定)



### 太郎兵衛もち

注文期間 12月1日(火) ~ 20日(日)

発送期間 12月25日(金) ~ 30日(水)

ネットから簡単購入  
できます

※こしがや鴨ネギ鍋ギフトセットは、商工会議所窓口、FAX(※所定用紙あり)でも注文を受け付けます。

※注文や発送(配送)期間は、商品によって異なります。

ほかにもネットから市内特産品の越谷いちごの森、こしがや莓いち笑(いちごいちえ)、慈姑(くわい)サブレ、越谷っ子、越谷大地の子、越谷ふあり(6種)、越谷ずんだ饅頭、ガーヤちゃんサブレ、かけジャム、伝統工芸品などの5色だるま、桐の正座椅子、籠染灯籠が購入できます。

※農作物につき、生育状況等により発送時期が変更になる場合があります。

申込みは「こしがやセレクトショップ」ホームページから URL <http://store.shopping.yahoo.co.jp/koshigaya-brand/>

# 新型コロナウイルス感染症による国・県・市等の最新の支援情報です

各支援内容には、支給要件等がございますので、詳しくはお問い合わせ先にてご確認ください。

## 国の持続化給付金

- 給付限度額：法人200万円 個人100万円 ※但し、計算式により減少分が上限となる場合があります。
- 申請方法：電子申請もしくは申請サポート会場で申請（**完全事前予約制** ☎0570-077-866）  
※越谷申請サポート会場は9月30日をもって終了しました。  
**なお、一度給付を受けた方は再度給付申請ができません。**



**お問い合わせ先** ・ 持続化給付金事業コールセンター ☎0120-279-292

## 国の家賃支援給付金

- 給付限度額：法人…月額上限100万円（最大600万円） 個人…月額上限50万円（最大300万円）
- 要件：令和2年5月～12月の中で何れか1カ月前年比売上50%以上減少  
又は連続3カ月合計売上30%以上減少していること
- 申請方法：電子申請もしくは申請サポート会場で申請  
（越谷会場：越谷ツインシティ Aシティ3階 **完全事前予約制** ☎0120-653-930）



**お問い合わせ先** ・ 家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930

## 埼玉県中小企業・個人事業主家賃支援金

同感染症の影響により、厳しい経営状況である中小・個人事業主等の家賃負担軽減の支援

《賃借人（テナント）に対する支援（店舗を借りている方）※家賃は、共益費・管理費・消費税含む》

- 給付限度額：1者20万円（複数店舗を賃借している場合は30万円） ● 補助率：支払家賃の1/15（6カ月分）
- 申請方法：電子申請もしくは郵送 令和3年2月15日（月） 当日消印有効



**お問い合わせ先** ・ 埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678（ナビダイヤル）

## 小規模事業持続化補助金〈コロナ特別対応型〉

経営計画を策定し、その計画に沿って販路開拓に取り組む小規模事業者

※小規模事業者とは…常時使用する従業員数が商業・サービス業5人以下、製造・建設・その他20人以下の法人、個人事業主

### ● 補助率等の整理表

類型	補助率	補助金額	補助対象	補助対象経費の考え方
A類型	2/3	100万円 または 150万円	サプライチェーンの毀損への対応に要する経費	2020年2月18日以降に発注・契約・ 納品・支払い・使用が行われるもの
B類型	3/4		非対面型ビジネスモデルへの転換に要する経費	
C類型	3/4		テレワーク環境の整備に要する経費	
事業再開枠	定額	50万円または100万円	感染拡大防止の取り組みに要する経費	2020年5月14日以降に発注・契約・ 納品・支払い・使用が行われるもの



- 第5次公募締切日：令和2年12月10日（金）日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局 郵送必着

**お問い合わせ先** ・ 越谷商工会議所 ☎048-966-6111 または  
・ 小規模事業者持続化補助金相談窓口 ☎03-6747-4600

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〈一般型・グローバル展開型〉

- 概要：中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資等の支援
- 補助要件：付加価値額+3%以上/年・給与支払総額+1.5%以上/年  
事業場内最低賃金≥地域別最低賃金+30円を満たす3～5年計画策定
- 補助上限、補助率：一般型 1,000万円 中小企業1/2 小規模事業者2/3（コロナ特別枠2/3～3/4）  
グローバル展開型 3,000万円 中小企業1/2 小規模事業者2/3（コロナ特別枠2/3～3/4）
- 第4次公募締切日：令和2年11月26日（木）17時まで
- 申請方法：電子申請システムでのみ受付。本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。  
詳細は右記サイトにて ものづくり補助金総合サイト <http://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>



**お問い合わせ先** ・ ものづくり補助金事務局サポートセンター 受付時間10:00～17:00（土日祝除く） ☎050-8880-4053



取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

# 「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか



## ① 取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準

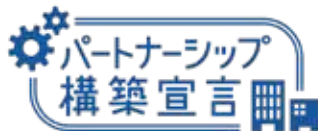
(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm>)

## ② 「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト（2020年6月10日から提出可能）(<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

## ③ 「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



<ロゴマークに込められた思い>

大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

## ④ 一部の補助金の優先採択が受けられます。

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ビジネスモデル構築型）」「エネルギー使用合理化等事業者支援事業 2次公募」の加点措置が受けられます。



### 「宣言」の内容について

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

- 内閣府政策統括官付  
参事官（産業・雇用担当）付 03-6257-1540
- 中小企業庁企画課 03-3501-1765

### 「宣言」の提出・掲載について

- （公財）全国中小企業振興機関協会  
03-5541-6688  
提出先 URL：<https://www.biz-partnership.jp>



# 今月の はたらきびと

応募頂いた会員の皆様の事業所情報、商品やサービスを紹介していくコーナーです。

## 結婚相談所 まごころマリアージュ

結婚に消極的な方にご紹介ください。新たな出会いを提供します。

**住所** 越谷市大沢3-29-19-208  
**☎** 0120-4122-17  
**営業時間** 10:00~19:00 (定休日：水曜日)  
**URL** <http://www.magokoro-mariage.com/>



**Comment** 全国に6万人の結婚希望会員のいる日本結婚相談所連盟の加盟店です。代表自らが連盟のシステムで結婚に至り、その良さを確信したので、当相談所を立ち上げました。  
 良きパートナー探しの作戦を一緒に考えましょう。

**約5,100  
事業所に**

**無料で  
事業PRが  
できる!**

越谷商工会議所だより「鼓動」は会員約5,100事業所に向けて発行しています。会員紹介コーナー「はたらきびと」に掲載して事業PRをしませんか？

**無料で掲載することが出来ます**ので、是非お申込みください!

**申込方法** こちらのQRコードへアクセス

※越谷商工会議所ホームページからもお申し込みできます。  
(トップページ バナーを確認)



必要事項を入力して、写真を1枚送信すれば完了!



## 会員同士でバトンを繋ぐ! 会員PRリレー

商工会議所の会員の方から、その方の知人・友人の商工会議所会員をリレー形式で紹介するコーナーです。

**前月号** アサカワ自動車さんからの紹介 **有限会社宮田板金工業**

**☎ 048-976-5973**

**代** 宮田 真章 さん  
**住** 越谷市大沢1667-3  
**営** 8:00~18:00  
**✉** メール miyatabankin@tbp.t-com.ne.jp



**お客様の大切な住宅お守り致します**

一般住宅・工場・倉庫・建築板金工事何でもご相談ください。



▶▶▶ 次月号は、「高元建設株式会社 高橋 和彦さん」を紹介します!

## ハイテク技術で他社の追随を許さない 中央電機計器製作所

人を大切にする経営学会 会長 坂本 光司



大阪の地下鉄谷町線の野江内代駅から徒歩で5分ほど行ったオフィス街に、一見してハイテクものづくり企業の中核拠点とは思えないような、狭い間口の会社がある。ここが、社員数約50人の中小企業ながら、世界的技術を持ってこれまで数々の賞を総なめしている、株式会社中央電機計器製作所の本社兼研究所兼工場なのだ。

中に入ると、継ぎ足し・継ぎ足した小さな部屋が多数あり、まるで大学の研究室のような雰囲気である。規模は小さいながらも、今やものづくり企業では知る人ぞ知る企業だ。とりわけ同社が得意とし高評価を得ているのは、画像による高精度な計測技術を駆使した装置やシステムの研究開発と商品化である。

同社がこれまで研究開発し世に提案してきた最先端の製品やシステムは数多くあるが、とりわけ評価が高いのは、スマートフォン用などの光学フィルムの切断面の状況や、自動車部品などの寸法を高精度で測る「寸法自動測定装置」である。

この装置を活用すると、これまで100カ所測定するのに1時間以上要していたものがわずか1分程度ででき、この分野では大手企業を含め他社の追随を許

さない。

このほか、電荷結合素子（CCD）カメラによるパターン照合検査をする「微細欠陥検査装置」や、国家プロジェクトであるX線自由量電子レーザー施設「SACLA」に設置された、X線レーザー用の特殊な検出器（センサー）もつくっている。日本を代表する著名なものづくり企業や大学、さらには国の研究機関などの研究や基盤技術を底辺で支えているハイテク中小企業なのである。

こうした研究開発分野を絞り込んだ「一寸法師の戦略」や、国内外で開催される大規模展示会への出展、そして国籍を問わないインターンシップ生の積極的な受け入れなどにより、わずか50人の社員の中には著名な大学や大学院を修了した優秀な人が多く存在する。

とはいえ創業時は、典型的な下請け的なモノづくり企業だった。2代目社長となった現会長が、今日を夢見て市場調査と人財確保・育成に努力し続けてきた結果なのである。

わが国では、30年来ものづくり中小企業の激減が続いているが、こうしたタイプの企業になることこそ、ものづくり中小企業のあるべき姿である。

◇坂本 光司／さかもと・こうじ

1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

# これから事業承継に取り組む方のために ～事業承継に際して個人保証がネックと考えている事業者の皆さんへ～

多くの会社にとって事業承継の際の経営者の個人保証が大きな課題となっています。子供に保証人になってもらうのは忍びない、保証を引継がせるくらいなら廃業を考えたい、後継者と考えている子の配偶者からの猛反対があるなど、皆様の身近にもこういったお悩みをお持ちの経営者の方がいらっしゃると思います。

今回は、会社の借入金の個人保証を理由に事業承継でお困りの方に向けて、本年4月にスタートした、事業承継時の保証解除に向けた3つの支援施策を紹介します。

## I.「経営者保証に関するガイドライン」の特則 (金融機関に求められる対応)

### 1.「経営者保証に関するガイドライン」とは

「経営者保証に関するガイドライン」とは、日本商工会議所と全国銀行協会が、経営者保証を提供せず融資を受ける際などの「中小企業・経営者・金融機関共通の自主ルール」として策定・公表しているものです。新規借入時や既存保証契約見直し時に、一定の経営状況\*に該当するケースでは、経営者保証なしの新規融資や、経営者保証を解除できる可能性があります(但し、実際に保証を免除や解除するかどうかは、各金融機関の独自の判断になります)。

\*一定の経営状況とは以下の内容となります。

- ・法人と経営者個人の分離(法人と経営者との資金のやりとりが社会通念上適切な範囲内)
- ・財務基盤の強化(財務状況や業績の改善を通じた返済能力の向上)
- ・適時適切な情報開示(金融機関に対する経営の透明性の確保)

### 2.「経営者保証ガイドライン」の特則について

今回公表された特則では、金融機関に対して以下の対応を求めています。

- ①原則として、前経営者・後継者の双方から二重には保証を求めない。
- ②後継者との保証契約について、改めて必要性を検討し、事業承継に与える影響も十分に考慮し、慎重に判断する。
- ③前経営者との保証契約について、経営者以外の第三者に保証を求めないことを原則とする融資慣行の確立が求められていることをふまえて、適切な見直しを検討する。

## II.「経営者保証コーディネーター」による保証解除支援制度

国の予算で運営する事業承継ネットワークの地域事務局に、専門の経営者保証コーディネーターを配置し、事業承継時の保証解除に向け、事業者の方に対して以下の相談等を実施しています。

- ①経営者保証ガイドラインに定める一定の経営状況を充足しているか確認。
- ②充足している場合には、保証解除に向けた金融機関との協議のサポートやフォローを行います(専門家の無料派遣も可能)。
- ③充足していない場合は、充足に向けた経営の磨き上げのアドバイスを実施。

## III.経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」の新設

3年以内に事業承継を予定し(令和2年1月以降の事業承継実施先を含みます)、経営者保証ガイドラインに定める経営状況等を充足する事業者を対象とする融資制度が創設されています。

なお、本融資の利用にあたり、「経営者保証コーディネーター」による確認により、保証料を大幅に軽減することが可能です。

## IV.おわりに

事業承継に際して、個人保証についてお困りの場合は、まずは、埼玉県事業承継ネットワークの活用をお勧めします。

経営者保証コーディネーターが、皆さんの会社の状況を十分にお聞きしたうえで、経営者保証に関するガイドラインに基づき、保証解除・免除に向けて状況を整理したうえで、保証解除に向けた金融機関との協議のサポートやフォロー・専門家派遣や、すぐに保証の解除が難しい場合でも将来の保証解除や経営改善に向けたアドバイス、更には、事業承継特別保証制度の利用のための資料作成などを行っておりますので、是非、ご活用ください。

また、保証の要否と会社の状況は一体の関係にありますので、経営者保証に関するガイドラインを意識した会社の「磨き上げ」や磨き上げに向けた各種支援機関の活用をお勧めします。

### ●埼玉県事業承継ネットワークの連絡先

所在地:さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館1階  
電話番号:048-845-5200  
担当者:宮本(経営者保証コーディネーター)

## 埼玉県事業引継ぎ支援センター 巡回個別相談会 in 越谷

事前  
予約制

毎月1回(原則第3水曜日)、中小企業の事業承継支援に特に優れた能力・知見・実績などを有する専門スタッフが対応させていただきます。

☎ 048-711-6326

申込み  
会場

埼玉県事業引継ぎ支援センター  
越谷産業会館(越谷商工会議所)

相談無料

秘密厳守



埼玉司法書士会 提供

## 「経営者のための相続入門」

# こんな人は遺言書を書いておこう

Vol.3

昨年7月1日に施行された改正相続法の主眼点のひとつは、遺言法制の整備でした。今回は、遺言書を書いておくべき場合についてお話いたします。

遺言書を遺しておくことの財産上の効果は、遺言書に記載された内容の範囲内については遺産分割をする必要がなくなることです。遺言書があれば、その遺言書で利益を受ける相続人や受遺者が拒否しない限り、その内容のとおり財産の承継が行われ、他の相続人の協力（具体的には署名、実印の押印及び印鑑証明書の提供）が必要なくなります。ということは、遺言書を遺しておくべき場合とは、遺産分割の方法では財産承継ができない場合、また、遺産分割が成立しにくい場合のことになります。これには、3つの場合が想定できます。

### 1. 相続人でない者に遺産を承継させたい場合

ある人が死亡した場合、誰が相続人になるかはあらかじめ民法で決められており、これ以外の者に財産を承継させるには、遺言で承継人を決めておく必要があります（この場合は「遺贈（いぞう）する」と言います）。

### 2. 遺産分割が成立困難になることが予想される場合

遺産分割は原則として話し合いです（話し合いがまとまらない場合、裁判所の手を借りることはできます）。従って、相続人となるべき者同士の折り合いが悪く、話し合いが紛糾しそうな場合はもちろんですが、話し合いそのものがしにくい場合、また、できない場合、遺産分割は難しくなります。

最近では、相続人の一部が海外に居住しており、連絡が取りにくい場合がよくあります。それくらいならよい

のですが、相続人の一部が長年にわたって音信不通である場合もあります。前者はまだしも、後者の場合、遺言書がないと、遺産分割の前に裁判所の手続（不在者財産管理人の選任または失踪宣告）を先行させる必要があり、これには費用も時間もかなりかかります。

### 3. 承継させるべき相手と財産があらかじめ決まっている場合

この必要性が高いのは事業者です。事業者の遺産には、事業用財産と非事業用財産がありますが、遺言書を遺しておかないと、すべての財産の帰趨（きすう）を遺産分割で決めなければなりません。特に、事業承継者が相続人の一部で、事業承継者にならない相続人がいる場合、遺言書がないと、事業用財産を事業承継者に承継させるために、非事業承継者の協力を必要とし、協力が得られずに長期にわたって紛糾すると、その間、事業の遂行に支障が出る可能性があります。今回の改正相続法においては、遺留分制度が見直され、遺言によって遺留分を侵害しても、遺言の一部が効力を失う事態がなくなり、侵害額について金銭で補填すればよいことになりました（手許に補填する金銭がなければ裁判所が期限を設定してくれるようにもなりました）ので、遺言によって財産を承継することが容易かつ確実に became.

具体的にどんな遺言を遺すべきかは千差万別です。内容についてはもちろんですが、どの形式で残すかについても、形式ごとに利点・欠点がありますので、実際に遺言書を作成する前に、ぜひ、司法書士に相談いただくことをお勧めいたします。

（司法書士 鈴木 一也）

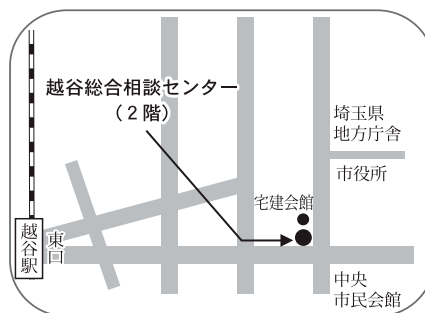
## 埼玉司法書士会 越谷総合相談センター

相続・登記の専門家 司法書士の予約制 無料相談実施中！

予約受付：平日 午前10時～午後4時

 **048-838-7472**

越谷市越ヶ谷2丁目8番24号 森田ビル202号室





令和2年度9月にご加入いただいた33社の皆様です。 (順不同・敬称略) ※9月末会員数 5,110事業所

事業所名	代表者氏名	住所	業種	所属部会
(株)アクロス・コンサルタンツ	渡邊 穰二	千間台西	経営コンサルティング	サービス業部会
naturalcafe KIKI	下山 千穂	千間台西	飲食店(レストラン)	環境衛生業部会
梅津写真館	梅津 優子	蒲生旭町	写真撮影(出張撮影)	サービス業部会
(株)ArtGo	五十嵐和興	瓦曽根	デジタル版画の制作、販売・オリジナルグッズの制作、販売・アートイベントの企画、運営、販売	サービス業部会
(株)彩友興業	石崎 俊吾	東越谷	とび	建設業部会
(有)新井興業	新井 秀喜	千間台東	産業廃棄物処理運搬業	サービス業部会
(株)ReStyle	岩本 鐘学	新越谷	内装リフォーム業	建設業部会
インフィニットスタイル(株)	岩本 裕美	新越谷	不動産業	サービス業部会
東海ステップ(株)埼玉南営業所	片瀬 友啓	大間野町	とび 土木工事業	建設業部会
(株)日進化成工業	高城 邦雄	七左町	樹脂加工業	工業部会
(有)カウベル	平野 陽子	弥十郎	牛乳販売店	商業部会
(株)小野澤トレーディング	森川 良美	川柳町	日用雑貨販売	商業部会
Polaris Image33	落合 圭子	赤山町	誕生数秘学講師、オーラソーマ他	サービス業部会
大川	大川 建人	増林	内装工事	建設業部会
(株)Backyard	高井 隆司	東町	車販売	商業部会
(有)エバゴス	曾我部真人	大沢	かばん製造販売	工業部会
立花工業(株)	岩瀬 正夫	東大沢	防音パネル製作	工業部会
(株)レオマーク	市村 真夢	東越谷	足場リース業	建設業部会
セブラ(株)	新木田 亨	平方	警備事業	サービス業部会
LCY(株)	王 世超	千間台東	タピオカ専門店	商業部会
サンボ珈琲 北越谷店	金子 隆二	東大沢	飲食店(カフェ)	環境衛生業部会
(一社)あんしんの輪	田中 明弘	新越谷	身元保証	サービス業部会
(株)VERITA	望月 久功	南越谷	抗菌菌材の販売及び施行	商業部会
(株)リーフメンテナンス	館野 仁奈	宮本町	清掃	サービス業部会
(株)PLATINUM ZONE	田中絵里子	東越谷	広告代理事業	サービス業部会
団子のたかの せんげん台店	高崎 裕嗣	千間台西	和菓子、お弁当類の販売	商業部会
(株)attache	井口 誠	レイクタウン	やきおにぎり販売	商業部会
ファミリーマート 越谷宮本町	梅宮 幸司	宮本町	コンビニエンスストア	商業部会
(株)リキアビルド工業	渡辺 誠	蒲生南町	建築金物設計・施工	建設業部会
おかい行政書士事務所	岡井 孝樹	大房	行政書士	サービス業部会
綱島ビル管理	林 眞由美	赤山町	リフォーム及びビルメンテナンス	建設業部会
新井造園	新井 亮	船渡	緑地管理	サービス業部会
配食のふれ愛 越谷店	深田 裕一	宮本町	高齢者向け配食サービス	サービス業部会

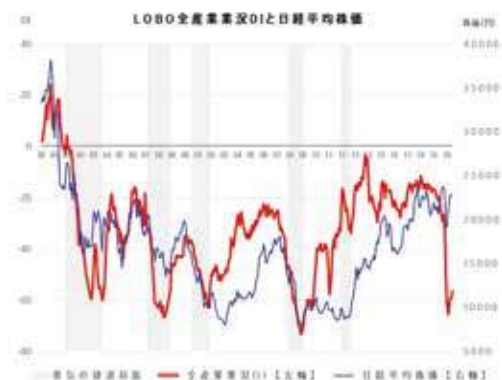
お知り合いの方で、越谷商工会議所にまだ加入していない事業所の方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。

## LOBO調査 (商工会議所早期景気観測) 9月度調査報告



全産業合計の業況DIは、▲56.5 (前月比+2.5ポイント)でした。新型コロナウイルスの影響により、巣ごもり消費が拡大する中、ネット通販やデリバリーを活用する消費者の増加も追い風となり、飲食料品の売れ行きが堅調でした。また、自動車関連で、経済活動をいち早く再開した中国向けの生産が持ち直しつつあるほか、建設業では台風などの災害復旧を含む公共工事の下支えが続きます。一方、消費者のマインド低下や観光需要の低迷から、飲食・宿泊をはじめ関連産業の経営は依然厳しく、コロナ対策のコスト増を指摘する声も聞かれます。中小企業の景況感は持ち直しに向けた動きがみられるものの、力強さに欠く状況が続いています。

先行き見通しDIは、▲44.0 (今月比+12.5ポイント)です。コロナ禍の影響長期化により、売上回復の見通しが立たない中、助成金等の政策効果が剥落したあとの急激な業績悪化を懸念する経営者も多く、先行きの不透明感から、慎重な見方が続きます。一方、政府による旅行喚起策の東京追加や、順次開始される飲食業支援策による需要喚起への強い期待感がうかがえるほか、欧米向けを含む自動車関連、5G向けなど半導体関連の持ち直しを期待する声も聞かれました。



※DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)  
 ※業況 採算：(好転) - (悪化) ※売上：(増加) - (減少)

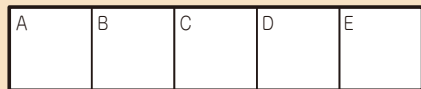
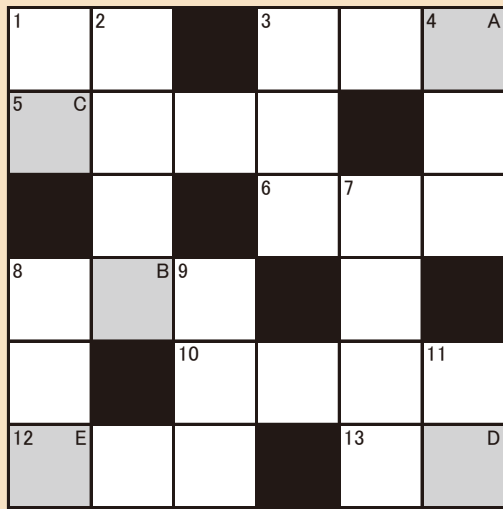
### 会員の声

より良い事業にする為、ご意見を参考にさせていただきます！

- 会員紹介コーナーでもう少し多く掲載があっても良いかなと思います。
- 時々、美味しいお食事処も紹介して下さると嬉しいです。
- 今月のおすすめ映画がコロナ流行前のように読めてうれしいです。



# クロスワードパズル



## ヨコのヒント

- 1 二十世紀や幸水がある
- 3 王様のきさき
- 5 定員に達して〇〇〇〇御礼
- 6 読みかけの本にはさむもの
- 8 エピソード
- 10 ワラビ、ゼンマイ、コゴミなど
- 12 歯医者さん
- 13 千枚漬にする野菜

## タテのヒント

- 1 加熱されていないもの
- 2 ベッドルーム
- 3 お世話になった先生
- 4 北が上、東は右、西は?
- 7 USJや通天閣がある都道府県
- 8 ウルメやカタクチがいる
- 9 ⇄洋裁
- 11 クリスマスの前夜

正解者の中から抽選で5名様に

## 「イオンシネマ鑑賞券」をプレゼント!

### 応募方法

①クイズの答え ②あなたの郵便番号・住所・事業所名・氏名・年齢 ③越谷商工会議所だよりの感想や商工会議所へのご意見・ご要望を入れ、ハガキもしくは以下のQRコードから応募してください。

### 締切

令和2年11月25日(当日消印有効)

### 宛先

〒343-0817 越谷市中町 7-17  
越谷商工会議所  
「越谷商工会議所だより」係



応募ページ

© 10月号のクロスワードパズルの答えは「メンタイコ」でした。※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。答えは12月号をご覧ください。

## 今月のおすすめ映画

イオンシネマ越谷レイクタウン お問い合わせ TEL.048-990-3661  
JR武蔵野線「越谷レイクタウン」駅下車 イオンレイクタウンkaze3階

イオンシネマ 検索

11/6(金)  
公開

## 461個のおべんとう



離婚した鈴木一樹(井ノ原快彦)は息子・虹輝(道枝駿佑)が一浪して入学した高校から「3年間、毎日お弁当を作る!」「3年間、休まず学校へ行く」という「大切な約束」を息子と交わす。実話を元にした、笑って泣ける親子の絆と無骨だが愛情がたっぷり詰まったお弁当映画、誕生!!

© 2020「461 個のおべんとう」製作委員会

11/13(金)  
公開

## 水上のフライト



自分の実力に自信を持つ高慢な遥は、走高跳で世界を目指し、有望選手として活躍していた。だが、不慮の事故に合い、二度と歩くことができなくなってしまふ。夢を絶たれた遥は、心を閉ざし自暴自棄になるが、周囲の人々に支えられバラカヌーという新たな夢を見つける。実話から着想を得た感動作。

© 2020 映画「水上のフライト」製作委員会

## 編集後記

約4年にわたって連載している越谷いろはかるたが1月号で終了になります。以降の連載はまだ決まっていますが、引き続き越谷市の魅力を紹介できるコーナーにしたいと考えています。

ICTでオフィスを快適にする会社

株式会社 **トーエイ**

URL <http://www.toeig.co.jp/>

0120-818-201

越谷支店 越谷市中町7-17 越谷産業会館内

トーエイ RPA  
With NTT 東日本

トーエイ  
クラウドカメラ  
With NTT 東日本

トーエイ  
AI OCR  
With NTT 東日本

トーエイ VPN  
With NTT 東日本

# 埼玉県プレミアム付食事券

# Go To Eat キャンペーン

## 取扱加盟店募集

「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るものです。

**使用期間** 令和2年 **10.23** ● → 令和3年 **3.31** ●

**募集対象** 埼玉県内の飲食店 **取扱加盟店登録期間** 令和2年 **9.30** ● → 令和3年 **1.31** ●

**登録方法** 取扱加盟店登録希望者は、募集要項・約款・参加飲食店同意書をご確認の上、WEBまたはFAXにてお申込みください。詳細はGo To Eatキャンペーン埼玉県事務局のホームページをご確認ください。

web登録は  
こちら



**食事券販売形態** ファミリーマートにて、  
12,500円分の食事券(1,000円券×10枚、500円券×5枚)を  
**10,000円**で販売\*します。\*事前のweb登録が必要になります。

**プレミアム率25%**

**申込先 問合せ先** **Go To Eatキャンペーン 埼玉県事務局**  
TEL 048-644-5690 平日10:00~17:00(土・日、祝日、年末年始(12月28日~1月3日)休み) FAX 048-649-4510  
Eメールアドレス goto-eat-saitama001@bsec.jp 事務局ホームページ <https://saitama-goto-eat.com>

発行日/令和2年11月1日

編集・発行



越谷商工会議所

〒343-0817 越谷市中町7-17 越谷産業会館内

T E L. 048-966-6111 F A X. 048-965-4445

U R L <http://www.koshigaya-cci.or.jp>

E-mail [k9664445@koshigaya-cci.or.jp](mailto:k9664445@koshigaya-cci.or.jp)

開所時間 8:30~17:15

休所日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始